

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成29年 1月 5日

協議会名:	鎌倉市バス活性化システム事業協議会
評価対象事業名:	地域公共交通バリア解消促進等事業(利用環境改善促進等事業)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	路線バスは通勤、通学、通院といった日常生活において、なくてはならない交通手段となっており、地域住民の生活交通手段について、定時制、円滑性を確保していくことは重要である。 本協議会では、市内を運行する路線バスについて、効果的、効率的に利用者の利便性を向上させるよう計画し、バスの利用を一層促進することを目的とする。